

第1回さっぽろヒグマ基本計画改定検討委員会

日時：令和3年8月27日（金）
午前9時30分～午前11時30分
場所：環境局会議室（オンライン）

1 開会

○濱田環境共生担当課長

それでは定刻となりましたので、ただいまより「第1回さっぽろヒグマ基本計画改定検討委員会」を開催させていただきます。環境局環境都市推進部環境共生担当課長の濱田でございます。よろしくお願いいたします。本日委員長が決まるまで進行を務めさせていただきます。

まずは、開催に当たりまして環境管理担当部長の柴田よりご挨拶を申し上げます。

○柴田環境管理担当部長

札幌市環境局環境管理担当部長の柴田でございます。本日はお忙しい中、さっぽろヒグマ基本計画改定検討委員会に御出席いただきましてありがとうございます。また、皆様には札幌市の野生鳥獣行政にご協力いただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、現在のさっぽろヒグマ基本計画は、平成29年3月に策定し5年目を迎えております。この間、令和元年の南区簾舞、藤野地区事案を踏まえ、一層市街地へのヒグマ侵入抑制策強化、そして問題個体を作らない施策を地域の方々と進めてきたところですが、令和2年の南区中ノ沢地区での出沒事案があり、そして今年6月東区の出沒事案で4名の市民の方の負傷が起きています。このように計画事業には含めていなかった東区、北区、厚別区での出沒、そして市街地住宅への出沒が相次いで発生しております。そして、先日8月20日の北海道ヒグマ保護管理検討会では、北海道全体のヒグマの推定生息数が公表され、引き続き個体数は増加傾向にあるとのごことでございます。このような中、札幌市としましては、計画の内容を大きく見直す必要があると認識してございます。

今後の迅速、的確な出沒対応、そして市街地への出沒抑制策を検討するにあり、皆様の専門的なお立場からのご意見を頂戴したく、この検討委員会を立ち上げさせていただいた次第です。計画の改定作業は、来年にかけて行わせていただこうと考えておりますため、今後数回の開催を予定しております。皆様には、ぜひとも忌憚のない御意見、御聖言を賜りますようお願いをいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式での開催となっております。なお、オブザーバーとしてご出席いただいております、北海道庁からのお2人に関しては、事務局と同じ会議室からご参加いただいております。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、会議次第、委員名簿、委員会設置要綱、次に、資料1から7までのA3の資料が本日の会議資料となります。不足はありませんでしょうか。

【不足なし】

2 議事

○濱田環境共生担当課長

ありがとうございます。

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。

始めに議事(1)の委員長の選出についてです。この会議では、資料にあります通り「札幌ヒグマ基本計画改定検討委員会設置要綱」第6条の規定に基づきまして、検討委員会には、委員長を置く必要がございます。委員長の選出につきまして御意見がございましたらお願いいたします。

【意見なし】

○濱田課長

特に意見がなければ、事務局案としましては、道総研の釣賀委員に委員長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

【異議なし】

○濱田課長

どうもありがとうございます。

では恐れ入りますが、釣賀委員長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○釣賀委員長

道総研エネルギー・環境・地質研究所の釣賀と申します。不慣れではございますけれども、委員長を仰せつかりましたので、本日よろしくをお願いいたします。ウェブでもありますし、時間の方も限られておりますので、皆さん進行の方に御協力いただければ幸いです。どうぞよろしくをお願いいたします。

○濱田課長

どうもありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては釣賀委員長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○釣賀委員長

それでは早速ですが、議事の方を進めていきたいと思います。

まず最初にお手元の議事に従いまして、議題(2) さっぽろヒグマ基本計画改定の概要、議題(3) (仮称) 第2次 さっぽろヒグマ基本計画策定までの想定スケジュール、議題(4) (仮称) さっぽろヒグマ基本計画の構成案及び取組検討事項について、続けて事務局の方からご説明をお願いいたします。

○事務局(清尾主査)

札幌市環境局環境共生担当課の清尾です。本日はよろしく申し上げます。では、資料1) から説明させていただきます。

資料1) は現在のさっぽろヒグマ基本計画の概要と、今回の改定の方向性、この検討委員会の位置づけについて示させていただいています。

上から、これはおさらいという形にはなりますが、現在のさっぽろヒグマ基本計画の概要になります。まず、計画を作るまでの札幌市の動きですが、平成 13 年に南区でヒグマによる死亡事故が発生したことを契機に、関係部署によるヒグマ対策の方針を決定するための「札幌市ヒグマ対策委員会」が設置されました。その後、平成 23 年に中央区の住宅地などで出沒事例が相次いだことなどを受け、平成 24 年度にヒグマ対策の専従組織として「熊対策調整担当係」を新設いたしました。さらに、平成 27 年からは計画策定のための検討委員会を立ち上げ、平成 29 年 3 月、「北海道ヒグマ管理計画」と同じ時期に「さっぽろヒグマ基本計画」を策定したところです。現在の計画は、札幌市域における生物多様性の保全を前提とし、ヒグマとのあつれきを軽減することで、市民生活の安全の確保を図りながら、ヒグマとの共生を目指すことを目的に、計画の目指す姿として、被害の防止とあつれきの軽減、市民のヒグマへの意識及び理解の向上、侵入抑制策の推進の 3 点を掲げています。また、計画の対象ですがヒグマの生息域である森林を有する中央区、南区など 6 区としており、構成については、方針編と手引き編の二部構成になっております。

次に真ん中の枠に移りまして、改正の概要ですが、平成 29 年の計画策定後の主な出来事としては、ご承知の通り、令和元年、令和 2 年の南区での出沒、さらに今年 6 月には計画の対象としていない東区市街地への出沒と、市街地住宅地への出沒事案が相次いで発生しております。また、市街地侵入抑制策の充実を図るべく、電気柵の貸し出しや購入補助事業もスタートさせています。さらに、今年の東区の市街地出沒事案を経て開催した対策委員会では、即時対応可能な体制の整備や関係機関・自治体との連携強化、ゾーニングの整備などが課題として挙げられておりました。こうしたことを踏まえまして、前回の計画から札幌市の状況も大きく変わっており、計画の一部修正のみでは対応が難しいと判断し、資料右側の枠で囲った部分にもありますが、改定時期を来年 3 月から再来年 3 月に伸ばすことにより、この検討委員会でもしっかりと協議を行ったうえで改定を行うことといたしました。一方で、早急に見直す必要がある部分につきましては、計画との進捗とは別に速やかに対応していくことといたします。また、計画の対象についても、現在の 6 区から全市に拡大いたします。枠の上の部分、将来の目指す姿と基本目標については、後ほどの資料で詳しくご説明いたします。

続いて、本検討委員会の位置づけですが、本委員会は第 2 次の計画策定にあたり、施策の方向性や具体的取り組みについて専門的な立場から意見をいただくための組織となっております。札幌市の行政上の位置づけとしましては、意思決定を伴わない懇話会というものに該当いたします。そのほか札幌市ヒグマ対策委員会に対しては、皆様からの意見を反映した形で作成した計画案を適宜報告する形をとりたいと思っております。

続きまして、資料 2) に移ります。資料 2) は改定計画策定までの想定スケジュールになります。再来年 3 月の改定に向けまして、表真ん中にあります検討委員会におきまして、本日含め 5 回の会議を行う予定としております。1 回目から 3 回目にかけては主に課題や取組事項を整理しつつ、骨格案・素案をお示ししていきたいと思っております。その間、表で言いますと 1 番下の備考の部分になりますが、地域との座談会やフォーラムを開催し、市民意見も聞いていく予定としております。その後、対策委員会へ一度報告をしたのち、4 回目・5 回目の検討委員会において原案を固めていきます。今回の計画は対象を全市に拡大するということもあり、原案を固めたのちに市議会に報告をし、現在の計画策定時には実施しなかったパブリックコメントも行う予定でおります。

次に資料 3) に移らせていただきます。資料 3) では現計画と構成と改定計画の構成案を示しています。まず、資料左側、現計画の構成ですが、1 章では札幌市の地理的特徴、これまでの対策など背景について記載しています。2 章では先ほどご説明した目的や計画の期間などについて記載しております。その後、第 3 章では、計画の目指す姿として 3 点を掲げ、4 章・5 章と取組の基本方針、取組推進のための方策を記載しています。以降 6 章では役割と主体について、7 章では計画の推進についてという構成になっております。次に資料右側、改定計画の構成案になります。資料 5) でもご説明いたしますが、一般的に行政計画といえますと、全体的な視点から基本計画と具体的施策について示した実施計画から構成されるものが多いと思っております。今回のさっぽろヒグマ基本

計画につきましては、今後の札幌市のヒグマの施策を示す基本計画であると同時に、一部実施計画的な役割も担わせたいと考えております。ある程度筋道と言いますか、ロードマップ的なところを示すところで毎年の事業も計画しやすくなるものと考えております。この辺りが現行の計画でははっきりしていなかったこともありまして、今回はうまく示すことができたらいと思っております。では、具体的に説明していきます。

1章は現行の計画を踏襲、もしくは時点修正する部分が多いかと思いますが、これまでのヒグマ対策では計画策定後から現在までの対策や状況を述べるとともに、そこからあげられる中長期的な課題として1の5にあるように出沒対応、市街地侵入抑制策、普及啓発というところを大きく3点あげたいと思っております。続いて第2章として、現在の計画でいうところの目的にあたる部分を、目指す姿として掲げたいと思っております。一般的にはビジョンですとか基本理念ですとかそういったものに該当するかと思うのですが、その後第3章では、この目指す姿を達成するための長期的な視点にたった基本目標として3点掲げることといたします。これは現行計画の3章にあたる部分になりますが、より分かりやすく、1. 出沒対応を迅速に行い被害の防止に努める、2. 市街地侵入抑制策のさらなる推進を行う、3. 市民へのヒグマへの意識を醸成するの3点を柱といたしました。普及啓発については、市民の意識を醸成するというような一歩を踏み込んだ表現にしておりまして、1. の出沒対応、2. の侵入抑制策、両方に関わる内容であるだけでなく、重要な要素でもあるということから柱の1つとしております。その後、第5章では取組の基本方針として基本目標ごとに施策の方向性のようなものを記載しています。そして6章ではその方向性に沿って具体的取り組みについて記載をしていくこととします。具体的取組案については、次に説明する資料4) で掲示しております。なお、飛ばした第4章につきましても、各施策を行っていくにあたり、ゾーニングの考え方が大前提となると考えまして、取組方針を提示する前にゾーニングの設定という章を持ってくることにいたしました。これによって以降の章ではゾーニングごとの対策について記載するような流れになるかと思っております。

では、資料4) に移らせていただきます。資料4) では、計画策定後に進めていく取組案について記載しています。1点ご注意いただきたいのが、ここに記載した内容をすべて計画に盛り込むということは今のところ想定はしておりません。予算ですとか人員確保の問題からハードルが高い項目も含まれていることは承知のうえですが、実現可能かどうかなども含め一度協議のテーブルに乗せて皆様からご意見をいただきたいと考えております。次に表の見方ですが、○レというのは、現行までの事業の拡充、レベルアップのようなものを想定してあげさせていただいております。○新というのは新規事業としてあげたものになります。また、表の3列目、検討の方向性の部分は、主にどこの場で検討するかを示しており、一通りこの委員会では報告する予定ではあるのですが、特に検討委員会と書かれた項目を中心に4列目に示した数字の回の委員会で協議させていただければと思います。ですので、今回は①と書かれた部分の協議をこのあとお願いできればと思います。では、中身を簡単に説明します。1. の全般につきましては計画名や目的、基本目標について検討したいと思います。次に、出沒対応につきましては、7月の対策委員会で課題としてあがったもののほか、迅速な捕獲体制の構築、追い払い手法の検討などについてもご意見をいただきたいと思っております。続いて、3. 侵入抑制策では、これまでの草刈りや電気柵事業の拡充のほか、ITC ですとか森林整備など新たな取り組みについても検討いただければと思います。最後に、普及啓発ですが、ここも基本的には現在の取組の拡充をメインとしていますが、ヒグマハザードマップ作成のような取り組みもできたらよいかと思っております。

資料1) から4) についての説明は以上になります。

○釣賀委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局の方からさっぽろヒグマ基本計画の概要、計画策定までのスケジュール、計画の構成案及び取

組の検討事項についてご説明をいただきました。大きな部分としましては、計画の改定が元々今年度検討して来年度から改定後の計画でというお話だったのですけれども、1年延期して内容も大幅に改定するというものであります。その結果、この方向性を受けて今年度3回、来年度2回の5回検討委員会を開催して検討を進める予定であるということです。それから、また対策委員会、市内部の会議を経て、前回行われなかったパブリックコメントも今回の改定では実施するといった内容がございました。後半の資料3)、4)につきましては、具体的な計画改定の構成案、それから取組内容についてご説明をいただきました。ただいまご説明がありました資料1)から4)について委員の皆様からご質問などありますでしょうか。

○早稲田委員

1つ、スケジュールに関連するかもしれませんが、私自身は今回1年延期してしっかりと検討していく方針についてはまず賛成です。そのうえで、次の計画の期間について確認なのですが、今現行では5年間で見ていたかと思うのと、それがその道の計画とも期間が合っているかと思うのですが、次の計画というのがその辺をどういう期間と道との計画との期間が重なるようにするのかしないのかというあたりを確認したかったのですが。

○釣賀委員長

今の早稲田委員からのご質問ですけれども、計画期間と道の計画期間との整合性というところだったと思います。事務局のほうで何かご回答お持ちでしょうか。

○濱田環境共生担当課長

今のご指摘の「期間」と「北海道の計画との整合」という話だと思えますけれども、北海道の計画の方は来年4月に公表ということで聞いておりますが、その内容の整合を図るという意味でも、今回もまた次回も5年計画でいければなという風に今のところは考えております。

○早稲田委員

了解しました。

○釣賀委員長

ほかにご意見ご質問等ありますでしょうか。

○佐藤委員

今回のご提案があった計画の1年先延ばしでの改定ということに関しては、当初想定していた1期計画での想定以上に市街地内部への出没が多かったということと範囲も拡大がみられて、現行計画よりも大きな変更が必要だろうということには私も同意しますので、1年間延ばして本格的な見直しをしていただくというのが良いかと思えますし、それに関して地域との座談会があったりパブリックコメントがあったりというのも非常に良い取組だと思いますので、ぜひこの方針で進めていただきたいと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。他にありますか。

【質問意見なし】

○釣賀委員長

事務局の方針について委員の皆さんからおおむね同意をいただいたということだと思います。では、次の議題へ移ってもよろしいでしょうか。

【異議なし】

○釣賀委員長

では、議事の5番目、協議事項①、(仮称)第2次さっぽろヒグマ基本計画の名称、位置づけ、及び計画の目指す姿について、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局(清尾主査)

では資料5)について説明させていただきます。資料5)は基本計画の名称、位置づけ、及び目指す姿についての資料になります。

まず、計画名についてですが、現在のさっぽろヒグマ基本計画は当時の検討委員会にご参加いただいていた方もいらっしゃいますので、繰り返しになってしまうかもしれませんが、元々は札幌市ヒグマ対策基本計画という名前で進めておりました。協議の中で、対策という言葉は生物多様性や共生の意味合いが感じられないのではないか、生物多様性・保全・共存・共生のイメージがより反映された方がよいのではないか、札幌市がはじめて示す計画になるので、「基本」という言葉をつけた方がよいのではないか、などの意見が出され、今のさっぽろヒグマ基本計画という名前になっているということでした。一方で、その下にいきますが、札幌市の他の事業の計画では、施策推進計画や対策計画など、ある事柄についてどうする計画なのかという部分がわかりやすく表現されているものもごございます。もちろん、基本計画という名前の計画もたくさんございますが、このあたりを踏まえて、名前について基本計画のままよいのかというところをご意見いただければと思います。また、ほかの自治体のところにつきましては、北海道さんや知床半島の計画では法に基づいたというところもあるので、「管理計画」という名前が用いられているところです。協議事項としましては、今のところ仮称で「第2次さっぽろヒグマ基本計画～ヒグマの被害防止と共存～」というところで、第2次をつけたのですが、こちらの名称についてよりの確な名称、副題の表現についてなどご意見をいただければと思います。次に右側に移りまして、冊子の構成についてなのですが、これまでは方針編と手引き編というように分けておりましたが、読み込んでいくと内容が重複する部分が多いようにも感じます。計画は手引き編も方針編も今ともにホームページや冊子にして公表しており、市民が読むことを考えますと少々わかりづらい部分もあるのかなという風に思っているところです。また、手引き編には内部の事務処理に必要な様式や関係部局の連絡先などもありますが、こういうものは広く公表する必要はないのかなという風にも感じています。従いまして、改定後の計画では1冊で内容が網羅できるようなものを作って、一方で様式や連絡先その他、計画を運用していくにあたって必要な内部的なものはマニュアル的なものとして別に作成し、関係機関や専門家の皆さんについてのみ公開して、適宜更新しやすいような作りをしたいと思っております。次に左下にいきまして、改定計画の位置づけについてです。これまでは計画という名称で計画期間を設けるなどそういった構成ではあったものの、対象が一部地域であったことなどから、それまでであったヒグマ対策の手引きの延長線上のような形をとっていたこともあって、市の計画としての位置づけが不明確な状態でした。今回は対象を全市に拡大し、先ほどご説明したパブリックコメント等も実施する予定でありますので、改めて札幌市の最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の方向性を踏まえつつ、「札幌市

環境基本計画」や「生物多様性さっぽろビジョン」などの計画とも整合を図り、北海道のヒグマ管理計画との整合・連携も図るといったような、資料に図示しているような位置づけで計画を作ろうと思っております。この図につきましては今後、計画がもう少し具体的になってきた段階で、関係部局等とも改めて確認をしようと思っております。また、資料 3) でもご説明した通り、この「さっぽろヒグマ基本計画」は、今後のヒグマ施策の基本計画であると同時に、簡単なロードマップ的なもの、例えば 1 つの事業については、短期的にはこんなことをして、長期的にはこんなことをするというような視点で進めますといったところまで記載できれば理想かなと考えております。そして、この計画を元に、△の 1 番下の部分になりますけれども、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となる中期実施計画、札幌市では「アクションプラン」と呼んでいます、こちらについて事業を予算化していきたいと思っています。次にその下計画の期間についてですけれども、先ほどから話題にも挙がっていますが、令和 5 年度 4 月からの 5 年間としたいと思えます。最後に資料右下 4 番のところですが、改定計画の目指す姿と基本目標です。先ほど説明申し上げましたけれども、現行の目的は、最終的にはヒグマとの共生を目指すというところは良いと思うのですが、生物多様性の保全を前提という書き方になっており、市民の安全確保より生物多様性の保全の方が大事なのかというご意見もまれに伺ったりすることがあり、札幌市としましてはそのような意図は特になのですが、少々誤解を招く表現なのかなというところも感じているところです。改定計画では、目的という表現ではなくて計画全体のビジョン的なもの、計画の目指す姿として記載しようと考えております。ただ、意図するところにつきましてはこれまでと変わらず、市民の安全・安心ですとか生物多様性の保全といったもののうえで、ヒグマとの軋轢を軽減し、最終的なゴールとしてはヒグマとの共生というところかと思えます。ですので、ここに図示したようなものを文章的にするのか、もしくはよく計画ものにあるキャッチフレーズ的なもの、資料に示しておりますのは、「人とヒグマが幸せに暮らせるまち・さっぽろ」というようなキャッチフレーズ的なものにするのか、皆様のお考えをお聞きできればと思います。また、計画を目指す姿を実現するための基本目標として、出没対応、市街地侵入抑制策、市民への意識調整の 3 本柱としています。これも先ほどご説明した通り、現計画の考え方を基本的には踏襲する形にはなっていますが、表現や順番を改めているといったところになります。こちらについても意見を頂戴できればと思います。

資料 5) の説明は以上になりますが、いずれも今回結論がほしいというところではなくて、素案・原案と固めていく中で、こちらも修正していきながら固めていきたいと思っております。ですので、今後進めていくにあたっていったんの形を掲示できればと思って、今回出させていただいたものですので、皆様からはいろいろな意見をいただけたらと思います。以上になります。

○釣賀委員長

ありがとうございます。資料 5) についてご説明いただきました。協議事項ということですので、皆様のご意見を伺いたいと思うのですが、資料 5) にもありますように、4 点ほど論点があげられておりますので、順番にいった方がよいかと思えます。まず 1 番目の計画名についてですが、委員の皆様からのご意見いかがでしょうか。まず基本計画という名称のままで良いかと、あるいは副題、このような表現で良いか、これはおそらく副題あるなしも含めてご意見いただきたいということだと思っておりますけれども、ご意見をお願いいたします。

○佐藤委員

私としては、このまま「さっぽろヒグマ基本計画」でいいのではないかという風に思いますけど、特に何か強いものがあるわけではないのですが、やはり札幌市の独自性というところを考えるとこのまま基本計画がいいかなと思います。多様なイメージが強いことへの反対意見があることも理解できますので、そういう意味で副題をつけるというのも選択肢としては悪くないかなとも思います。その場合、ここの共存はほかのところ共

生を使っていますので、共生に統一しておいた方がよいかなどは思いますけども、この提案の案でもいいのではないかという風に思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。早稲田委員の方からは何かございますか。

○早稲田委員

私もこれは行政サイドで判断していただいてもよいのかと思っております。個人的には名称としては「さっぽろヒグマ基本計画」でしっくりはきているのですが、他の計画との位置づけ等を考えたときに基本という言葉が入っていることがどうしても整合性が取れないということであれば、それはいたしかたないかなど。副題をつけるということに対しての懸念としましては、どうしても削られてしまいがちなという気もしたので、毎回この副題がちゃんと乗ってくるのかなという危惧はありますので、私自身は行政サイドの方で基本という言葉が入っていることでの不都合がかなり大きいようであれば、副題をつけない方向での改定ということも…。事情がまだはっきりわからないので何かもし事務局サイドから補足があればお願いいたします。

○釣賀委員長

ありがとうございます。ただいまの意見について事務局の方から何かありますか。

○濱田環境共生担当課長

ご意見ありがとうございます。現時点では特に意見があるわけでもないですけれども、これから計画策定を進めるにあたり札幌市内の庁内の会議等にもかけますので、その中の意見も踏まえて最終的にはご報告したいと思っております。

○釣賀委員長

ありがとうございます。私の方でも検討の時点からこの計画の名称で動いていくわけですし、特に変える必要は今のところないかなという風に思います。

そうしましたら、2番目の方に移りたいと思います。方針編・手引き編の分類についてですけれども、事務局の方では内容が重複していることから1本化して、関係機関のみに必要なものは様式とは分けるというようなお話でしたが、これについてはいかがでしょうか。

○早稲田委員

これは全面的に賛成です。私もこれは感じておりましたので。

○佐藤委員

私も事務局案に賛成です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。私の方もこれでよいと思います。

そうしましたら3点目に移ります。計画改定の位置づけなのですけれども、さっき早稲田委員の方からもありましたけれども、札幌市内部の事情を反映してこういう枠組みで捉えていくのが今後都合いいだろうと思うので、

特に私たちの方から今の時点で意見はないのかなと思うのですが、ほかの委員の皆さんどうですか。

○佐藤委員

特になんかといえないのですが、この中に出てこないところとしては、後々の議論にも関わってくると思うのですが、建設局の方での「みどりの基本計画」との関係や都市計画系の部分とヒグマの市街地侵入というのはかなりリンクしてくるところがあるので、整合・連携という中の札幌市の個別計画の中では「みどりの基本計画」とかがあって、そこの調整を考えなければいけないというところもあるでしょうし、追々かもしれませんけれども、札幌市としてのまちづくりの方針についてもヒグマやエゾシカの問題も考えていかなければならない時代になってきたということも位置づけとしては入れておいてもいいのかなと思いました。

○釣賀委員長

大変重要なご指摘をありがとうございます。庁内での計画の位置づけについてということで、議題なのですが、その中に「みどりの基本計画」やそういった関連部署との関係を図っていき、全体で進めていくというという視点をぜひ入れていただきますようお願いいたします。

4番目ですけども、計画改定の目指す姿と基本項目ということで、これについては現在の目的と計画の目指す姿という記載のやり方から、まず計画の目指す姿ということで計画全体のビジョンを示したうえで基本目標を記載するというスタイルに変更するというようなご提案だったと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○佐藤委員

全体方針として重要なところはこれでいいのかなと思うのですが、一方で農業被害や農地・果樹園への出没とそういう出没した個体への対応というのが、目立つ事例は市街地内部ですが、平均的にみると全体としてはそういう問題が多いように感じています。そのあたりが、被害防止と軋轢の軽減の中にはそのニュアンスはまだ感じられるのですが、今回の基本目標になってしまうと、農地や農村部の問題というのがほとんど扱われていないような印象があって、そのあたりをどう考えるのか、個別の方針の中で加えていくことはもちろん可能かと思うのですが、基本的な目標の中に入れる必要はないか、ということをご検討いただければと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。早稲田委員の方から何かありますか。

○早稲田委員

目指す姿の部分で、事務局の方から例えばキャッチフレーズのようなものというところが提案として入っていると、その中で気になったのが市民の方から誤解を受けているというような表現でお話があったと思うのですが、一方で私自身は、実は「ヒグマとの共生」といったときに誤解ということではなく、結局「共生」というものが示す具体的な姿が、市民一人ひとりでかなり幅があるのではないかと考えております。例えば、わかりやすく言えば「1頭たりともヒグマを殺すのはよくない」「殺してしまうと共存・共生ではない」と思っている人も多いのではないかと。その意味で「共生」という言葉を使うことで、今まで濁ってきているところがあったのかなという反省も含めて、言葉の使い方、あるいは目指す姿のイメージはもう少し的確に示した方がよいのかなと思います。私自身はそのときに、あとで出てくるのかもしれませんが、今回の計画の中ではゾーニング、特に棲み分けというような言葉で強調して、それぞれの場所でどういう風にヒグマと向き合っていくのかという、大きな

考え方をしっかりフォーカスをあてていくのがどうかと思っております。その意味では「人とヒグマが幸せに暮らせるまち・さっぽろ」というのは、あまりに漠然としすぎていて、今の段階では賛成できかねるというところ です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

佐藤委員の方からは、農業被害というのが表にはなかなか出てこないけれども、具体的に被害で見ると非常に大きな割合を占めているということもありますので、基本目標の中にこういったものを含めていかなくてもよいのかというご指摘でした。

早稲田委員の方からは、ゾーニングを含めて目指す姿というのをもう少し具体的に、札幌市がどういうところを目指しているのかというのを市民に分かりやすく示すべきだといったようなご意見だったと思うのですが、そういったものを書き込めるかどうかについても引き続きご検討いただきたいと思います。この点についてはいただいたような意見で、ほか何か追加等ございますでしょうか。

○佐藤委員

早稲田委員のと関連して、この目指す姿の中にゾーニングという言葉やそれをイメージするような内容が含まれて、それとセットで共生があればよいと。私もその方がいいかなと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。ほかにもございますか。

【意見等なし】

○釣賀委員長

そうしましたら、資料5につきましてはこの辺にしておきたいと思っております。続きまして、資料6) ですね。議事の6番目、協議事項②、段階フロー、基本行動マニュアルの見直しについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（清尾主査）

では、資料6) について事務局から説明させていただきます。資料6) は段階フロー、基本行動マニュアルの見直しというところで、出没対応の肝となるようなところかと思っております。ですので、今回と次回の委員会で検討を詳しくできればと思っております。まず、7月の対策委員会におきまして、段階に関わらず市街地に入った時点で捕獲というものを選択肢に入れるべきではないか、定着すべきところではない場所での対策も検討すべきではないか、経済被害という言葉が段階フローで使っているのですが、そこの解釈を整理しておくべき、情報共有の効果的なあり方や手法について検討すべき、公報の手法についても検討すべき、といったご意見を皆様からいただいていたところかと思っております。これらに基づきまして、まずは段階フローについて検討してみました。基本的には北海道の計画の方針に倣う形を考へてはおりますが、北海道の計画はちょうど先週の会議の中で素案が示されまして、市街地に出没した問題個体は段階判断とは別に対応するようなフローを示されておりましたけれども、こちらにつきましては今後も北海道さんの方の動向も注視していきたいかなとは思っているところではございます。札幌市といたしましては現在のフローも活用して実際に普段の出没対応を行っている中で段階を引き上

げるべきかどうか判断に迷う部分も少なからずあるかと思えます。知床の計画も示しておりますけども、知床の計画では札幌市にはない判断項目というのいくつかあったりするようですので、判断項目を増やすというののも一つの選択肢かなという風に思っているところです。また、経済被害の部分につきましては、令和元年度の簾舞藤野地区での事案のときにも家庭菜園というものが経済被害にあたるのかどうかというような話もあったということも踏まえまして、知床の計画のように農作物・家畜等というような表現にしまして、家庭菜園での食害というのにもここに含むようなものとして整備してはどうかという風に考えております。段階フローについて今のところの方針・想定というものはこのようになるところになります。続いて、右側にうつりまして、基本行動マニュアルについてなのですが、こちらでも対策委員会のご意見を踏まえまして、方針の1つ目としましては、市街地周辺ゾーンを定着してはいけないゾーンと、これまでの通りある程度の出没は許容できるゾーンに分けるというものを考えました。ゾーンの細分化というところを見ていただきたいのですが、市街地とは言えないけども、生息地からは大きく離れ、再び出没した際には一気に市街地まで到達する可能性が高い、具体的には6月の東区の事案のような北区・東区の市境にある緑地や河畔林などを想定しておりますけども、こうしたところのゾーンを新たに創設して市街地ゾーンに近い対応をすべきでないかと考えました。また、方針の2つ目としましては、ゾーンに応じまして捕獲の選択肢を広げるところなのではございますけれども、北海道さんの考え方とも共通しますが、市街地までヒグマが出没してしまうと、段階に関わらず基本的には捕獲が選択肢に入らないと札幌市としても対応がとりづらい部分があるということも今回の東区の事案でも痛感したところではありますので、これまで段階0では捕獲の選択肢というものはなかったのですが、少し捕獲という選択肢も視野に入れつつその他対策も講じるというようなところで、捕獲という意味で強化した表というものを捕獲の判断段階というところにお示ししております。このほか公報についてもYahoo!防災やSNSの運用というのはすでに開始しているところではあるのですが、まだ試験段階のところもありまして、いつどのような状況の時にどの公報の手法を選択するかというところがまだ明確になっていないところもありますので、今後整備が必要かなと考えているところです。対策委員会でご指摘のあったエリアメール等につきましては、札幌市といたしましても大変有効な手段であるとは思っているのですが、いろいろとハードルも高い部分もございまして、調整も必要な部分もありますので、道庁さんやいろいろなところと相談を引き続きしていければと思っております。以上が資料6)の説明になります。

○釣賀委員長

ありがとうございました。この議題につきましても項目ごとにご意見を伺っていきたいと思います。まず、段階判断フローの見直しについてというところでご意見をお願いいたします。

○早稲田委員

これについては、基本、道の動きに合わせてながら札幌市としての、今お伝えいただいたところで私としては異論ありません。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

○佐藤委員

私の方も特に、事務局の方針で異論ございません。

○釣賀委員長

私の方から1点なのですが、道の最初の判断フローができたときに作業には携わっていたのですが、改正方針の2点目の経済被害として家庭菜園の食害等も含むかどうかといった点が挙げられておりましたけれども、基本的に経済被害とはいいますが物理的に被害が及ぼされた場合というのがこれに該当するという形で当初の案も作られておりますので、この辺については家庭菜園の食害も当然含めるといったような形で進められていいのかなという風に思います。

では、基本行動マニュアルの見直しの方についてご意見等お願いいたします。当初の道の方の先週の検討会の方では判断フローの1番最初に、段階によらず、市街地に出没した場合に対して厳しい対応というようなフローの方でそういったことを対応するような形で案が示されておりましたけれども、札幌市さんの案ではどちらかというとマニュアルの方の段階0、あるいは段階0の個体に対しても市街地あるいは市街地周辺ゾーンで捕獲を含めた対応を含めるといったような案で出していただいておりますけれども、これに対していかがでしょうか。

○佐藤委員

いずれこの市街地周辺ゾーンをどう考えるかという議論にはなっていくだろうという風には思いましたので、今回お示しいただいた案も1つの考え方かなと思います。結局、市街地とは言い切れないけれどもクマが生息してもらったら困る、いてもらったら困るという場所は当然あるわけで、そこを市街地ゾーンとってしまうという案もあるかと思っておりますけれども、あえて市街地周辺ゾーンの①として②とは対処方法を区別するという考え方もありかなと思います。ただ、これを出す以上は、市街地周辺ゾーンの①と②はどこからどこまでなのか、どこが①でどこが②なのかを決めてから出さないで結局あまり意味がないということになりますね。決める作業を基本計画の中に含むのか、または、それは各区や各地域による、例えば連合町内会ですとか、そのようなある程度の地区単位で決めることとするとか、そのような決める機会を持つとか、そのようなことをセットで入れておかないと実際には機能しづらいのかなという風に思いました。行政側の思いと地域に暮らしている方たちの思いが、うまく整合性がとれないといった状況が起こりうるかなといったところです。

それともう1点は、北海道の管理計画でも問題となってくるところかと思っておりますけれども、このヒグマの管理計画やまたは基本計画の中で、クマの生息は認めないのでそこに出た場合の捕獲という選択肢を取ると決めても、実際には捕獲できるかどうかは、警察の判断によるというところが出てくるわけですね。そのあたりに関しては具体的にどのように警察と協議を行って、ヒグマ管理のうえでの方針が警察とうまく整合性が取れるのか、どういう条件をクリアすればそれが実行できるのか、そのあたりは具体的に考えていかなければいけないところとして認識しておくべきかなと思いました。

○釣賀委員長

ありがとうございました。ほかにございますか。

○早稲田委員

私も、今佐藤委員からご指摘のあった、ゾーニングが具体的な地図的なものとして視覚化して明示できるかどうか1つポイントになるかなと思います。理想としてはできるだけわかりやすい形で明示するのがいいと思うのですが、前回の計画策定のときにも議論が少しありましたが、それをする事で地域によっては、自分たちが市街地周辺ゾーンなのか森林ゾーンなのかというところを気にされて、波風が立つのではないかとということもあったと思っておりますが、今一度そこは少しははっきりする必要があるのかなと思います。ただ、やはりその部分、細かいレベルで定めなくても、札幌市全体で見たときの割合やどういう風に見えるのかということところは、私は図

としてはあった方がいいのかなという意見です。

そのうえで、先ほどのゾーニングが大事ということも踏まえて、今回、捕獲の判断を少し高めるというのは、昨今の背景を考えると私は基本的に賛成なのですが、一方でゾーンによってのメリハリをつける意味で、例えば森林ゾーンというところ書き方なのですが、ここについてはヒグマの生息地ということがありますが、ここは基本的に特に問題なければ、クマの生息をきちんと担保する場所だという前向きな書き方というか、ヒグマの侵入を許さない場所と、ヒグマが生息していて当然だという場所というメリハリをつけて見せていくというのが大事かなと思いました。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。お二人の意見もそうですけれども、私の方も、できれば市街地ゾーンがどこに該当して周辺ゾーン①がどこに該当してといったような、細かい地図、マッピングのようなものができているのが一番示す方としても受け取る方としてもいいのではないかなと思います。ただ、早稲田委員の方でもありました通り、地域の方でそこに対していろいろな意見の方がいらっしゃいますので、賛否があると思います。そのあたりのことも考慮しながら今後作業を進めていただきたいと思いますけれども、佐藤委員の方から話もありましたように、マッピングをする作業をどこが主体で行うのか、あるいは地域の市民も巻き込んだ形でその議論は進められるのかといったところも、決めるプロセスも含めてご検討の方をいただければという風に思います。それから今、早稲田委員の方からもご指摘ありましたけれども、計画の目標自体が生物多様性の保全に配慮してといったようなことと、被害をしっかりと防除していく市民の安心安全を担保するといったバランスをとった形で、現行の計画もそうですけれども、描かれてきていますので、そういった面からも基本行動マニュアルについてもクマの生息を担保すべき地域としての森林ゾーンというのを明記してはどうかという意見もございました。今いただいたような意見を参考にまた今後の作業を進めていただければと思いますが、全体を通してお二人の方からほかに意見などございますか。

【意見等なし】

○釣賀委員長

そうしましたら資料 6) につきましては以上にしたいと思います。時間の方早めに進んでおりますけれども、このまま進行の方続けてよろしいでしょうか。事務局さんいかがですか。

○濱田環境共生担当課長

進行よろしく願いいたします。

○釣賀委員長

そうしましたら引き続き議題の方を進めていきたいと思います。

それでは協議事項の③河畔林下草刈り事業について事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（清尾主査）

では資料 7) についてご説明させていただきます。

河畔林下草刈りにつきましての基本的な考え方としては、河畔林の草刈りというものはヒグマの侵入経路を遮断することによって市街地侵入を抑制する効果があつて、地域住民が主体的かつ継続的に実施するよう市の方か

ら促していくというところが今の基本的な考え方となっております。また、少し昔の資料をさかのぼって調べてみたのですが、平成 25 年に河畔林対策専門部会というものを札幌市の方で立ち上げて、佐藤委員・早稲田委員にもご参加いただいていたようなのですが、河畔林の対策について提言いただいたところなのですが、そうしたことも踏まえまして、その後、南区の一部の地域で、住民や学校主体によって草刈りが今現在まで行われているようなところでもあります。一方で、南区以外の区についての実績はほとんどないというのが現状になっております。25 年の部会につきましても河川敷を通してヒグマが市街地に出没する事例があったというところから、設置されたようなのですが、2. で示していますように今年の東区の事案というのは水路をつたってきたという風に推測されていて、より顕著な事例となってしまったのかなと思っています。南区の一部地域だけではなくて、より広域での緑地管理の必要性が求められているのかなと思っていますところなのですが、3. については参考になります。皆様ご承知のところではあると思いますが、そもそも札幌市につきましても、一級河川と呼ばれるものが多く、市で管理する河川といったものは部分的な限られたところになっているというのが現状です。下のほうにいきまして、市の河川に限った話になってしまいますが、札幌市の河川部局においては、河川の維持管理のための草刈りを年 1 回夏場に行っています。これはヒグマのライフサイクルを考えますと、行動範囲が拡大する繁殖期、5 月から 7 月くらいの時期とは外れてしまっているので、例えば、仮に札幌市の方でヒグマ対策として春の時期に 1 回草刈りを実施し、夏場には河川の維持管理として草刈りをするというようなことができないかなという風に考えているところです。ただ、市の河川について草刈りをして国や道の管理する部分の対策を行わないと市街地の付近まで侵入してきてしまうという問題もあるかなという風に思っています。以上を踏まえまして皆様には河川河畔林の下草刈りについての考え方や、今後札幌市がどういう風に取り組んでいけばよいかなどご意見を伺えればと思っております。資料 7) についての説明は以上になります。

○釣賀委員長

ありがとうございました。それではただいまのご説明についてご意見等お願いいたします。

○佐藤委員

下草刈り、南区ではだいぶ広がってきた印象がありますけれども、そのほかではなかなかというのはその通りだと思います。今後広げていくことが大事かなと思っていますが、1 つ、地域が広がってきたということです。それぞれの地域の活動の実態とその後、これまでであった出没が今のところ減っているなどのデータをセットで示すというのはほかの地域に広げていくときには重要かなという風に思いました。それから、実施地点の選定といいますか、出没が予測される場所、これまでは出没があった場所は優先的になんとか実施しようということで南区を中心に展開してきましたけれども、今回のようにまったく前例がないところでもいきなり市街地の中まで入ってきてしまうような事例があることを踏まえると、これまでのクマの出没傾向やまたはシカも含めた出没傾向を過去の情報をもとに、どういうルートはクマが出没しうるのかという予測を行う、これは研究ベースかもしれませんが、そういうことを行っておいて、市街地内部に侵入してしまう可能性のあるルートというのがいくつくらいあって、そのうち対策がされているのがいくつなのだというところが、もう少し具体的に見えてくるとほかの地域に広げるときに役に立つかなという風に思いました。あとは、市として市が主体となって草刈りをするかどうかというのは、私としてはある程度役割分担もあると思いますので、すべて市が行うというよりは現在行われているように、地域や学校、市民団体やボランティアのようなものもうまく組み合わせながら、あまりかかり決めずに柔軟に、さまざまな主体がさまざまなやり方で関わっていくというやり方が 1 つ市民参加のあり方としてもいいのではないかなという風に思っております。

○釣賀委員長

ありがとうございます。ほかにございますか。

3. のところに各河川の管理主体について書いていただいておりますけれど、今佐藤委員の方からのご指摘があったように地域や学校などいろいろな関係者を巻き込むような形でこういった活動を広げていくことは非常に重要なことだと思いますが、一方で、そういった管理者が国や道であるといったところも連携を深めながら、市だけではなくていろいろな主体が関わっていければいいなという風に私の方も思います。

ほかになにかございますか。

○早稲田委員

時間があるようなので、少し話を戻すところも含めてなのですが、今1番課題となっている市街地侵入ということに対して、きちんと過去の事例の部分をお互いに協力したうえで整理した方がいいと思いますが、私の認識ではこの最初の計画が立つ前の5年ではかなり若い個体が突発的に侵入するという事例が多かったのかなと思っています。それが次の今回の5年間では、おそらく市街地周辺にメスが定着して、そのメスそのものが侵入してきた事例や今回のオスの成獣が侵入してくるということで、なんとなくフェーズが上がってきているということがあるかなと。そういうところの情報の整理と合わせて侵入する中で果たして緑地、河畔林、河川がどこまで本当に侵入に結びついてたのかというものを少し整理していいのかなと。その中で1点気になるのが、現場サイドで見ると、緑地管理を進めていくことに対してはもちろん賛成なのですが、本当にこの緑地管理で止められるのかなと、侵入抑制ということで止められるのかなということに対しては、ちょっと危機感があります。例えばその水路を使われてしまうと、緑地とは関係なく入ってきてしまうということであったり、あるいは若い個体で人を気にしないような個体であると、もう緑地そのものはあまり使わずに侵入してきてしまう、そういった事例もあるのだなと思いますので、対策としてやっていくことに繰り返しますが反対はないのですが、そのあたりの効果まで本当に考えていくのであれば、そういう視点からも検討をする必要があるかなと思いました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。ただいまの早稲田委員のご意見に対しましてでも結構ですし、何かございましたらお願いします。

今の早稲田委員のご意見について、関連してなのですが、先ほどのフローの話もありますが、例えば今年の北区・東区の実例に関しては、もちろん緑地や水路を伝ってというのがあると思うのですが、それ以前に隣接市町村の段階、札幌市と隣接市町村の町界に至るまで、どういう形でその個体が移動してきたのか、あるいはその個体がどういう個体だったのかというのが、この基本計画自体は札幌市のもなのですが、市だけではすべてカバーできないような状態になっているというのも事実かと思っておりますので、下草刈りに限らず、色々なこの計画に盛り込まれていることをどこまで隣接市町村と共有していくか、あるいは一緒になってやっていくかというところについても、ほかの計画の検討項目の中に関係市町村あるいは関係自治体との連携というのをございますけれども、そういった中でも検討していかなければならないのかなという風に思います。

ほかになにかありますか。

○佐藤委員

今ちょうど釣賀委員長がご指摘いただいたこと、非常に重要だと思っております、2019年の厚別区の出没も結局は北広島市・江別市を通過して厚別区にという問題でしたし、今回の北区・東区の実例は当別町、石狩市の関係にいたクマが侵入してきたというような事例になっておりますので、隣接市町村の連携というのは今後欠か

せない1つの側面だと思えます。その意味では、札幌市として具体的に何かするとすれば、石狩振興局に対して隣接市町村の連携の枠組みを作ってもらふなど、その中で具体的にどんなことをするのかをアクションプランに記載してもらふ、そういうようなことが大事になってくるという風に思っております。

○釣賀委員長

ありがとうございます。ほかにございますか。

○佐藤委員

ではあとちょっと追加で。先ほどの早稲田委員のお話にもありましたけれども、侵入ルートの防止に関して緑地管理だけでどうかという話で、おっしゃる通りだと思うのですが、そういう意味では下草刈りですとか市民やボランティアの手でできるようなものに関しては多様な主体で実施していけばいいと思うのですが、一方で長い距離でつながっているような水路やそういうものはやはり入口の部分を物理的に遮断するなど、または出沒が多い森林に接する住宅街に関しては地域まるごと電気柵で囲うなど、ボランティアベースではなかなか手が回りきらないような対策も、検討としていくべき場所というのが具体的に見えてきているのではないかと思います。そういうところに関しては、札幌市が行政の力を使い、予算を使って対策を行うと。そのほかの緑地に関しては毎年やらなければならないことは、例えば市民・地域の住民・ボランティアで行うなど、そういう段階を場所によって区別して対策していく、役割分担をしていくのがいいのかなと思えます。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

○早稲田委員

もう一度この今の議論の協議事項である河畔林の下草刈りというところに戻らせていただくと、この項目自体を個別に出すのではなく、もっと大きな意味で緑地の管理という対策の中にあくまで1つの方法だと思えます。その意味で繰り返しですが、別にこのこと自体に反対ではないのですが、それに対して侵入抑制策というのをあまり強く求めすぎると、行政の施策としてどうなのかなと。そのうえで、緑地管理といった時にはほかのところにも出てくるかもしれませんが、同じ下草刈りでも住宅地のそばの下草刈りをすることで侵入防止とはいわなくても、住民に対しての安心を与える部分もありますので、この言葉を河畔林だけに特化するのではなく、もう少し広い意味での緑地管理というものを対策として謳って見せていくというのもやり方かなと思えます。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。ほかにございますか。

【意見等なし】

○釣賀委員長

この事項につきましては、今後、南区だけではなくて、こういった活動を市民・地域を含めて拡大していくことが重要だというご意見とともに、侵入防止という観点だけでいいのかというご意見もありました。もう少し広く緑地の管理として捉え、意義をもう少し広く捉えて考えていく必要もあるといったご意見もございました。さ

らには、侵入防止だけではなく、それも含めて隣接市町村との連携を深めていくということも重要であるという指摘もありました。こういったことは、最初の方にもあったかもしれませんが、ハザードマップを作成していくといったような普及啓発の中に含まれた項目もございますので、そういったところからも取り組んでいくということで効果が現れてくるのかなという風にも思ったりします。今あったご意見等も踏まえつつ議論の方も進めていただきたいと思います。

そうしましたら、この資料 7) に限らず、本日議題としてはこれで最後となりますので、これまでの議論すべて全体を通して何かもう一度確認しておきたいことやご意見等ございましたらお願いいたします。

○佐藤委員

今日の検討事項に具体的に入るわけではないかもしれませんが、やはり冒頭に申し上げた通り、市街地侵入抑制策というのが1つ大きな柱になっていますが、そこには農業被害や農地・果樹園への侵入防止というの、やはり大きな課題だと思いますのでぜひ含めていただきたいと思いますということと、先ほども少し言いましたけれども、個別の農家の努力で電気柵設置などは進んでいるところがあるのも承知していますけれども、やはり被害が出る場所では毎年のように被害が出ているというようなこともありますし、または点在する農地を求めてクマが地域の住宅地を含むようなエリアを歩くというような事例も発生していると思いますので、そういうところでは地域丸ごとの電気柵などによる防衛というように少し発展していかなければいけないかなという気もしますので、そのあたりもうまく含めていただきたいと思います。もしかしたら市街地侵入抑制ということへのアピールを薄めるかもしれませんが、例えば農地周辺で人に慣れていくとか、人のつくった作物を食害することに慣れていくような個体が市街地侵入を促進する可能性もあるかと思しますので、何かうまくそのあたりを含めてほしいと思います。それと関連して、やはり郊外にある施設に関しても野外のスポーツやレクリエーションの施設もありますし、建物系の施設もありますけども、そういうところもきちんと侵入防止のための電気柵を設置することやごみの適切な管理をしていただくという、そういう部分もぜひ含めておいてほしいと思いました。最後に1点、今の話とも関係しますが、クマの出没が市街地内部ではなくて森林付近の住宅街でクマの出没がちょこちょこみられるような地域というのはやはりクマ対策のごみ箱の設置推進などもそろそろ検討していくべき時期かなと思っています。これもまた部署をまたがる話になるかもしれませんが、クマの出没がみられるような山沿いの地域に関してはクマ対策ごみ箱の導入というのでも検討いただければと思います。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。今、佐藤委員の方から何点かご指摘もありました。それに関して事務局の方から何かございますか。

○濱田環境共生担当課長

皆様貴重なご意見多数、ありがとうございました。ごみ箱のお話ですとかレク施設の件、課題というように我々も認識しておりますので、我々内部の部署とのやり取りというところもありますので、検討の方も進めていきたいという風に思っております。以上です。

○釣賀委員長

そのほか。

○早稲田委員

今日のこの議題の進め方とそぐわなかったかもしれないのですが、まず今回の5年間で何が起きてどう変化してきたのかということ、できればちょっと総括するような場を次回の会議でもいいと思うのですが、あってもいいのかなど。それは計画の中で市民に対してもわかりやすく示すというところがありますが、その中で生息状況の調査の結果ですとかあるいはこの5年間で起きてきた事例、主な出来事でもいいですが、その中でこういうことが原因で起きていたとか、少しそのへんをきっちり振り返っておいたうえで、なんとなくこの全体で共通として認識はあるのかかもしれませんが、そこははっきり示しておくということが必要なのかなと思っており、その中で途中お二方から出ていたような、農業サイドとの連携という部分では、実は札幌市では農業サイドでも捕獲を含めた対策が進められていますので、その結果も含めてきちんと整備して、これから連携を図るところも謳っていくという必要があるかなと思いますので、ちょっとその5年間の振り返りも、その前と何が変わってきているのかというところを今一度整理できればかなと思います。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。今回の計画改定に際して現行の5年間の総括というのを、一度しっかりしておいた方がいいといったようなご意見だと思うのですが、これに対しては事務局の方で何かございますか。

○濱田環境共生担当課長

ご意見ありがとうございます。やはり計画策定するにあたり、まず現状把握と課題というのが大事で、そこから始まるということもありますので、今早稲田委員のご指摘があった通り、これまでの総括、計画の策定の概要ということで計画内にも記載しようという予定もありましたので、次回そのあたりを議題といたしましてご意見を伺いたいという風に思います。よろしくをお願いします。

○釣賀委員長

ありがとうございます。そのほかに何かございますでしょうか。

○佐藤委員

最後に1点だけ、冒頭の計画の位置づけのところで、「みどりの基本計画」との関係などの話もいただきましたが、今回の北区・東区問題に関して、最初のクマが目撃された茨戸川緑地というのは、長く緑地の復元や自然再生など、そういうような形で環境保全・自然復元の活動が行われてきた地域で、様々な魚や鳥など生物多様性の高い地域になってきていると思うのですが、そういうところがクマが2週間近くも滞在できるような場所になってきているような状況もありますし、豊平川・琴似発寒川そのほか、保全活動によってサケの遡上がみられるようになってきた地域というのもあって、それはそれぞれの活動の成果が出てきた、まさにその時にそういう場所の付近にクマが出没するというような状況になってきているわけです。こういう自然保護活動や保全または復元の活動が、クマ問題と非常に密接な関係を持つような地帯になってしまいましたので、そういうところとの協議というかそういう方々とも意見交換しながら今後のあり方を議論するようなそういうことも始めていく時期に来ているのではないかなという風に思っていますので、なにか機会がありましたらそういうこともご検討いただければと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。ただ今の意見につきまして、事務局の方から何かございますか。

○濱田環境共生担当課長

どうもありがとうございます。おっしゃる通りだと思いますので、機会を検討したいと思いますし、先ほど草刈りの議論もありましたけれども、おっしゃられた茨戸川緑地に限らず、草刈りする段階でもそういった問題をはらんでいることもあったりしますので、しっかり札幌市としての考え方も整理して、関係する方々とのお話をする機会も考えていきたいと思っております。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。そのほかに何かございますか。もう少し時間もあると思いますので、事務局の方でも何か図りたいこと等ございましたらご発言いただいで結構かと思えます。

○事務局（清尾主査）

資料 4) のところだったのですが、資料 4) で今後協議したい事項を挙げさせていただいたのですが、札幌市から挙げたものはこれくらいになりますけれども、ほかに委員の皆様からこういうことも協議した方がいいのではないか、佐藤先生からも先ほどお話ありましたけれども、ほかにもこういったものがというものがあれば教えていただきたいなと思えます。

○釣賀委員長

ありがとうございます。資料 4) の内容についてですね。この検討会で議論すべきことは左から 3 番目の欄のところの検討委員会と囲ったところ、マークがついているところになるのですが、ここにあるもので検討委員会というマークが入っていないこと、あるいはここにあげられていない事項で議論すべきこと等ございましたらお願いいたします。

○早稲田委員

今まさにその部分で、先ほど言ったこととも少し重なるのですが、この項目がちょっと細分化されすぎている部分もあるのかなと思えます。例えばさっき言った緑地管理という目で見ると、3 番の市街地抑制策は河畔林の下草刈りや放棄果樹の伐採、1 番下にある森林整備というものが、まとめられるかなと。緑地管理全体を議論する中で、個別に今回のようなポイントも議論していいと思うので、まとめられるところは少しまとめたうえで、議論した方がそれぞれが繋がる部分もあるのかな、おそらく出沒対応のところでも体制の部分ですか、特に捕獲の部分、いくつか技術的な課題と体制的な部分という風に分けていけると思えますので、そのくらいの枠の中で議論させてもらうともう少しいろいろな意見が出しやすくなると思いたしたので、そういうご検討を次にお願いたします。

○釣賀委員長

ありがとうございます。もう少し項目を整理して例えば技術的なところなのか体制的なものなのかというところで項目を分け直す、あるいは集約するといった作業を事務局の方でしていただきたいというお話ですか。

○早稲田委員

そうですね。ちょっと順番を入れ替えるというところでもいいのかもしれませんが、ちょっとその意味で気になるのが、検討委員会で議論するのが項目だけに絞られたように見えてしまうので、そういう風にしてもらえる

と、関連する項目についても少し言及できて議論が広がるかなと思いました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。もう少し包括的な項目分けにして、議論の幅を広げてという形だと思うのですが、事務局の方ではいかがですかね。

○事務局（清尾主査）

ご意見どうもありがとうございます。確かに本日ご提示させていただいた項目、個別の施策になっている部分もございますので、今ご意見いただいた通り、グルーピングや抽象化ですとか、そういったものをもう一度整理いたしまして進めていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○釣賀委員長

よろしくお願ひいたします。そのほかございますでしょうか。

○佐藤委員

この中に入っていないかなと思うのは、今すでにやられているモニタリングだと思います。5年に一度の調査ですとか、日常的な出没対応に伴って採取したサンプルを分析してこういうモニタリングをしていますなど、そうした部分はもう一度入れてその結果がどうだったのかというあたりの評価も含めて今後継続していくのか、拡大していくのかとか、そういうことも検討されたいのかなという風に思いました。それに合わせてこの中でGPSやハザードマップなどいくつか新たな項目も含まれていると思えますので、そういうものも含めてその必要性和期待される成果などについても議論する、モニタリングとして少し整理しておくのもいいのかなと思ました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。この資料4)では、4項目に分類はしていただいているのですが、出没対応や市街地侵入抑制策といったところを対策の部分で項目に分けて、今佐藤委員がおっしゃったようなモニタリングの部分をもつ別のカテゴリにするというのも分け方なのかなという風にも思えます。今の話で、市街地侵入抑制策の中に市街地周辺での生息調査というのが現在5年に一度実施されている大規模調査の継続という形であるとは思いますが、これプラス毎年出没対応で行われているような調査も含めて位置づけてくださいといったようなご意見だったと思えます。ほかに何かございますか。

【意見等なし】

○釣賀委員長

事務局の方からもございませんでしょうか。

○濱田環境共生担当課長

特にないです。

○釣賀委員長

ないようでしたら、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

○釣賀委員長

議事の進行がよくなって、皆さんちゃんと意見を発言いただけたか不安ですけれども、本日は進行にご協力いただきありがとうございました。そうしましたら、これで議事を終了して、事務局の方に進行をお戻ししたいと思います。

3 閉会

○濱田環境共生担当課長

釣賀委員長どうもありがとうございました。また皆様、貴重なご意見多数ありがとうございました。今後、次回の会議に向けて、今回いただいたご意見を整理して、資料等を修正しながら皆様のご意見、引き続き伺ってきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。これで本日の会議終了させていただきたいと思います。傍聴者の皆様、これにて視聴を終了いたしますけれども、今回使用した資料につきましては、皆様お申込みいただいたメールアドレスの方に後ほど送付させていただきますので、ご参考にしていただければと思います。ライブ配信についてはこれで終了いたします。また、会議も終了いたします。ありがとうございました。